

専門職による

令和8年度版

成年後見 相談会

広島市成年後見利用促進センターでは、認知症等により、判断能力が十分でないために意思決定が困難な人を支える方、将来に不安がある方などに対して、弁護士、司法書士、社会福祉士が助言を行う相談会を開催しています。

相談無料

● 開催日時

原則 **毎月第3火曜日**

(裏面実施予定日参照)

時間：13時30分～16時30分

相談時間は、1人30分程度です。

(定員：1日4名程度。)

● 開催場所

広島市総合福祉センター

〒731-0822

広島市南区松原町5番1号

(BIG FRONT ひろしま)

※ 9/15 は安佐北区総合福祉センター

1/26 は安佐南区総合福祉センターで実施

● 対象者

成年後見制度や権利擁護に関する

相談を希望する地域住民の方

(当事者または当事者関係者が広島市在住)

※ オンライン(ZOOM)相談を希望される

場合は、ご相談ください。



- ・成年後見制度の利用方法を知りたい。
- ・親亡き後のことが心配。
- ・認知症になったときに備えて、
今からどのようなことができるのか。

様々なご相談に対して
専門職から助言を行い、
必要に応じて適切な機関や
団体等の紹介も行います。



● 相談会当日までの流れ

相談会は**予約制**です。まずは電話、FAXまたはE-mailでお申込みください。

広島市成年後見利用促進センターから「専門職による成年後見制度に関する相談会申込書」を郵送、FAXまたはE-mailで送付しますので、必要事項を記入し、相談会開催月の**前月末**までに、提出してください。内容確認の後、来場日時等を改めてご連絡いたします。

なお、成年後見制度に関する相談会ですので、内容によっては相談をお受けできない場合があります。

令和8年度 実施予定日

| 日程 | 曜日 | 時間 |
|---------------|-----|-------------------------------|
| 令和8年4月21日 | (火) | 13:30~16:30 |
| 5月19日 | (火) | 13:30~16:30 |
| 6月16日 | (火) | 13:30~16:30 |
| 7月21日 | (火) | 13:30~16:30 |
| (注) 8月25日 | (火) | 13:30~16:30 |
| 9月15日 | (火) | 13:30~16:30 (安佐北区総合福祉センター) |
| 10月20日 | (火) | 13:30~16:30 |
| 11月17日 | (火) | 13:30~16:30 |
| 12月15日 | (火) | 13:30~16:30 |
| (注) 令和9年1月26日 | (火) | 13:30~16:30 (安佐南区総合福祉センター) |
| 2月16日 | (火) | 13:30~16:30 |
| 3月16日 | (火) | 13:30~16:30 |

(注) 1月、8月の相談会は第4火曜日に開催します。 ※ 相談無料 事前予約必要

申込み・問合せ先

広島市成年後見利用促進センター

TEL : 082-207-3367

FAX : 082-264-6437

E-mail : kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822

広島市南区松原町5番1号

BIG FRONT ひろしま 6階

(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

